

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人 流山市社会福祉協議会

令和2年度社会福祉法人流山市社会福祉協議会事業報告

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対策によって、当会の事業展開などが従来とは大きく変わった1年間でした。

4月7日に初めて発出された国の緊急事態宣言を受け、職員の交代出勤や事務室の換気、マスクの着用や手指の消毒、カウンターへのアクリル板設置などを行い、感染防止を図りながら各種事業を展開しました。特に、学童クラブでは、5月31日までの全国一斉休校に伴い、小学校の預かり学級と連携し、学童クラブを終日開所し、感染予防を徹底しながら運営を続けました。

一方、新型コロナウイルスの影響による休業や失業等のため、一時的または継続的な収入の減少により資金が必要な方へ、休日も含め生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金および総合支援資金（生活支援費）を受け付け、5億7千万円を超える資金の貸し付け手続きを支援するなど生活困窮者への対応に努めました。

法人の機構につきましては、利用者が急増している学童クラブや児童福祉、民生委員児童委員関係などを専門に行う民生児童係を新設しました。これによって、従来からの福祉係は、増え続ける高齢者の権利擁護、成年後見制度の普及など社会的な課題に柔軟に対応できるよう組織の見直しを図りました。

また、例年2回、自治会の協力員の方々にお集りいただき、当会の事業説明をはじめ会費や共同募金について依頼させていただいていた「協力員会議」も、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を中止し、職員が各自治会に資料をお届けし、説明や会費等の依頼をさせていただきました。

地域福祉センター（ケアセンター）及び流山福祉会館について、市の書類審査やプロポーザル審査を経て、市議会の議決を得て、令和3年4月から同8年3月までの5年間、当会が指定管理者として両施設を管理運営させていただくことになりました。安全かつ快適に両施設をご利用いただけるよう引き続き適正な管理運営に努めます。

その流山福祉会館をメイン会場に令和3年2月13日（土）から3月7日（日）まで3週間にわたって開催された「流山本町ひなめぐり2021～切り絵行灯とともに」では、流山商工会議所と連携し、観光と福祉の接点を探りました。

災害時への備えでは、災害ボランティアセンターの立ち上げ及び運営訓練を行いました。災害時には、ホームページやSNSによる情報伝達が重要になってくることから外部講師を招き、ホームページの更新やツイッター等SNSでの発信等について職員研修会を行いました。

1 社会福祉事業

(1) 法人運営

・組織の運営

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を受け、窓口カウンターにアクリル板と事務所がある3階エレベーターの前に自動検温器を設置したほか、理事会、評議員会の開催では、密を避けるなどの防止策を図りながら感染拡大防止を徹底し運営を行った。

○理事会

期 日	主な内容
令和2年 5月22日	<令和2年第2回> 令和元年度事業報告・決算の認定について 他
8月25日	<令和2年第3回> 令和2年度社会福祉事業区分補正予算について、評議員・理事・監事選任規程の全部を改正する規程の制定について 他
12月10日	<令和2年第4回> 令和2年度社会福祉事業区分補正予算について 他
令和3年 3月15日	<令和3年第1回> 令和2年度社会福祉事業区分及び公益事業区分、収益事業区分補正予算について、令和3年度事業計画・予算について 他

○評議員会

期 日	主な内容
令和2年 6月12日	<令和2年第2回> 令和元年度事業報告・決算の認定について 他
9月4日	<令和2年第3回> 令和2年度社会福祉事業区分補正予算について、監事の選任について 他
12月15日	<令和2年第4回> 令和2年度社会福祉事業区分及び公益事業区分補正予算について
令和3年 3月26日	<令和3年第1回> 令和2年度社会福祉事業区分及び公益事業区分、収益事業区分補正予算について、令和3年度事業計画・予算について

○委員会等

①歳末たすけあい配分委員会	令和2年12月1日
②心配ごと相談所運営会議	令和2年7月31日、10月23日、 令和3年2月19日

(広報・高齢者対策委員会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を見送った。)

○監査

期 日	主な内容
令和2年 5月15日	令和元年度監査
10月26日	令和2年度中間監査

・組織体制基盤の強化

○研修

住民のニーズに的確に応え、優れた福祉サービスを提供していくために、職員一人ひとりが役割に応じた能力を備えられるようにするとともに、社会福祉協議会のより一層の組織力の強化を図ることを目的に実施している。

令和2年度は、流山市社会福祉協議会活動強化計画にも位置付けられている職員自身の成長を促す仕組み作りに積極的に取り組むことを目的に、災害時のホームページ更新やツイッター等SNSでの情報発信の操作方法についてや職場におけるハラスメントと新型コロナウイルス感染防止対策について理解と認識を深めた。

期 日	主な内容
令和2年 9月25日	「ホームページ等操作研修会」 【講師】 株式会社ロボインク代表取締役 滝川 靖史 氏
令和3年 3月18日	「職場におけるハラスメントについて」 「新型コロナウイルス感染防止対策について」 【講師】 石渡クリニック院長（産業医） 石渡 隆 氏 ○希望者にはZOOMによるオンライン参加とした。

・ 会員募集

社協会費は、さまざまな福祉関係団体への助成、福祉教育やボランティア活動の推進、地区社会福祉協議会、高齢者の福祉対策費等に充てられ、「誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を目指した本会の事業を進める上での大切な財源となっている。

また、社協会員になることによって、一人ひとりが「地域福祉」を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただくという意味合いも持っている。

社協会費について、普通会員は全世帯の皆様にお願ひし、本会が行う社会福祉事業推進活動にご理解ご賛同いただける個人や法人の皆様には、賛助会員、法人会員としてご協力をお願いした。

○ 協力員会議

(6月に開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を見送った。)

・ O A 化の推進

流山市社会福祉協議会活動強化計画に沿い、勤務状況の把握や給与ソフトへの連携など、労務管理のさらなる強化を踏まえ、勤怠管理システムを導入し、労働時間の可視化や業務効率化によるコスト削減に努めた。

(2) 広報啓発

① 広報紙「ながれやま福祉だより」の発行

年4回(6・9・1・3月)

(新聞折り込みにより全世帯配布)

② ホームページの運営

③ パンフレットの発行

(世帯回覧のほか、公共施設の窓口等で配布。)

④ SNSによる情報発信(ツイッター及びフェイスブック)

⑤ その他

流山市フィルムコミッションの応援依頼に応え、ドラマの撮影に協力した。

また、マスコミ・ミニコミへのパブリシティ活動を行い、福祉活動への理解を求めた。

(3) 福祉活動

・福祉団体の支援及び連携、協働

地域福祉の充実と向上を図ることを目的とした福祉関係団体（柏地区保護司会流山支部、東葛飾地区更生保護女性会、流山市原爆被爆者の会、流山市身体障害者福祉会、流山市視覚障害者協会、精神障害者家族会よつば会）等の活動に対し、その運営及び事業活動への助成を行うことにより、地域福祉の推進を図った。

流山市民生委員児童委員協議会や流山市老人クラブ連合会、流山市シルバーサービス事業者連絡会の事務局として、各種事業の企画・運営や関係機関との連絡調整等に努めた。

(4) 地域福祉推進

令和2年度は、令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国では緊急事態宣言が4月7日から5月6日まで発令され外出の自粛や「3つの密」を避けるなど大きく行動の制限が呼び掛けられて、地域福祉活動を行うことが厳しい状況におかれた一年となった。このような状況下ではあったが、緊急事態宣言の解除に伴い、事業活動の再開に向けての注意点や全国社会福祉協議会で作成した「新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の進め方」の資料を配布するなど情報を提供したほか、地区社会福祉協議会で実施した研修会やサロン会に対し、講師として本会で実施する事業や地区社会福祉協議会と本会の連携等について説明させていただき、地域福祉の推進に努めた。

しかし、市内の小中学校が4月1日から5月6日まで臨時休校となり学校経営が大幅に見直されたことから、例年各小中学校のご協力をいただき実施していた地域ぐるみ福祉の推進標語・ポスターの応募を見送った。

また、令和3年の年明けから再び新型コロナウイルスの感染が拡大したことから地域懇談会・地区社会福祉協議会代表者会議の開催も昨年度同様開催を見送った。

・ミニフードバンク事業（善意の受入・払出）

本会では、以前より、住民の皆様から善意でご提供いただいた物品の中から、特に食料品（お米・レトルト食品・缶詰類など）や日用品洗剤・ハンドソープなど）については、一時的に生活に困窮している方に対して直接支援を行うほか、生活困窮者自立相談支援機関「流山市くらしサポートセンターユーマネット」や「とうかつ草の根フードバンク（流山子ども食堂ネットワーク）」と連携しての支援に取り組んだ。

また、「フードバンクちば」との連携協定に基づき「フードバンクちば」

が定期的を実施するフードドライブ（食料品の受入事業）の受け入れ窓口として期間内に住民の皆様からお寄せいただいた食料品をフードバンクちばへお届けするほか、市内の一時的な生活困窮者のためにも役立たせていただいた。

善意の受入・払出実績

品名	受入件数	払出件数
食料品	25件	38件
日用品	32件	37件
介護用品	16件	5件
その他	11件	4件
合計	84件	84件

フードドライブ実績

回数	期間	受入件数
第25回	令和2年9月14日～10月30日	1件
第26回	令和3年1月18日～2月26日	2件

※5月20日から6月28日の期間で実施予定のフードドライブは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

・子育てサロンの開催

生涯学習センター・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会の三者共催で、乳幼児をもつ親子に交流を深めていただくとともに、日々の子育ての中で抱く様々な悩みや不安の解消を図ることを目的として、生涯学習センターを会場に子育てサロン「サンサン」を隔月開催した。

※本来であれば5月、7月の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け開催を中止した。

期 日	内 容	参加者数
令和2年9月23日	エプロンシアター、ストレッチヨガ 他	2組4人
11月25日	工作「クリスマス飾り」、ストレッチヨガ、 パネルシアター 他	3組6人
令和3年3月24日	工作「お花を咲かそう」、手遊び、 絵本読み聞かせ 他	2組4人

・福祉教育活動の支援

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主な活動は実施に至らなかったが、民生委員児童委員協議会で市内の小中学校の協力を得て実施した児童虐待防止のための標語「家族の絆」について、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて作製したポスターを流鉄流山線の車内へ掲示するにあたり協力したほか、同じく市内の小中学校で実施している「福祉教育」の授業で使用する車椅子やボランティアセンターを通じて高齢者疑似体験セット「もみじ箱」の貸し出しを実施した。

また、ボランティアセンターでは千葉県共同募金会流山市支会の事務局として、中学校の要請により共同募金運動について理解を深めていただくための説明を行うなど、福祉教育活動の支援を行った。

(5) ボランティアセンター

・災害時の対応

災害ボランティア講座を開催し、災害ボランティアセンター立ち上げ時の運営支援者の養成を行うとともに、災害時に備え行政・各種団体等との連携・協力体制の構築・強化を図った。

また、災害ボランティアセンターの立ち上げに備え、運営訓練を実施し、職員の防災意識の向上を図った。

○防災に係る取り組み

期 日	場 所	内 容
令和2年 8月30日	ケアセンター 研修室	災害ボランティアセンター運営訓練

○災害ボランティア養成講座の開催

講座名等	期 日	内 容	参加者数
災害ボランティア リーダーフォロー アップ研修	令和3年 3月21日	<講義・ワークショップ> 「多様なニーズ対応する 災害ボランティアセンターとは」 【講師】一般社団法人 ピースボート災害支援センター 関根 正孝 氏	20人

・ボランティアの活動支援

住民への情報提供及び要請に伴うボランティア活動の調整や機材の貸し出し等を行い、ボランティア活動の支援に努めるとともに、ボランティア・グループ、関係機関・団体との連絡調整を密にし、ボランティア活動の普及と推進に努めた。

① 登録ボランティアの活動状況

年間総活動人数（延べ） 12,269人
 ボランティアセンターの要請に基づく活動人数 281人
 ※施設ボランティア（28施設）含む。

区分		高齢者	身体 障害者	知的・精神 障害者	児童	その他	合 計
個 人	延べ人数	21人	0人	196人	16人	0人	233人
グループ	回 数	13回	0回	0回	0回	1回	14回
	延べ人数	45人	0人	0人	0人	3人	48人
合 計		66人	0人	196人	16人	3人	281人

○登録ボランティア人数

個人 789人
 グループ加入者数 1,166人（62グループ） 計1,955人

・収集ボランティア活動(使用済み切手等整理：毎週水曜日、そのほか登録ボランティア・グループによる協力)

使用済み切手 324, 063枚 ベルマーク 28, 402枚

②行事への参加

事業名	期 日	場 所	内 容
令和2年度障害者週間 展示事業	令和2年 12月3日～9日	流山市役所 第1庁舎 1階ロビー	障害者支援ボランティアの紹介 パネルの展示

③関係団体との連携・協力

流山市地域自立支援協議会地域生活支援部会	令和2年8月4日、10月27日、 12月22日、令和3年3月2日
----------------------	-------------------------------------

④機材等の貸出状況

機材名	貸出回数
ワイヤレスマイクセット (ハンド・ピン) ・ライト	48回
高齢者疑似体験セット	9回
プロジェクター	2回
避難所運営ゲーム (HUG)	0回
かき氷機	1回
アイマスク・点字器・白杖	10回
その他 (スクリーン等)	0回
印刷機	33回
点字プリンター	31回
録音室	113回
合 計	247回

・ 介護支援サポーター事業の推進

流山市より介護支援サポーター事業を受託し、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防と地域貢献を推進するため、介護支援サポーター養成講座、フォローアップ講座、広報紙の発行等を行い、サポーター活動の普及と推進に努めた。

① 介護支援サポーター養成講座

回数	期 日	場 所	内 容	参加者数
1	令和2年 7月21日	初石公民館	<p><説明> 「介護支援サポーター事業について」 ・制度概要、講座～登録～活動までの流れ</p>	8人
2	9月18日	中央公民館	<p><講義・実習> 「介護支援サポーター活動での心がけ」 ・サポーター活動の心構え ・利用者との接し方～コミュニケーション・傾聴について～車いす試乗・介助体験～</p> <p>【講師】</p>	7人
3	10月6日	南流山センター	<p>・江戸川学園おおたかの森専門学校</p> <p><講義> 「活動先となる介護保険施設」 ～介護保険制度の理解について～</p>	10人
4	11月27日	北部公民館	<p><講義> 「要介護認定者の心と体を理解する」 ～高齢者特有の傷病・認知症について～</p> <p>【講師】</p> <p>・看護師</p>	8人

5	12月11日	森の倶楽部		5人
6	令和3年 1月28日	東部公民館		7人
			合 計	45人

コロナ禍の状況から施設見学、体験会を中止し、感染症対策を講じながら実施した。

②令和2年度介護支援サポーターフォローアップ講座

実施回	開催年月日	場 所	内 容	参加者数		
				男性	女性	合計
第1回	令和2年 10月26日 10時～12時	流山市 ケアセンター	絵手紙体験会 (絵の具) 体験会で作成した 絵手紙を受入機関 へ応援メッセージ としてお届け	3人	6人	9人
第2回	10月30日 10時～12時			3人	6人	9人
第3回	10月30日 14時～16時			3人	4人	7人
第4回	令和3年 3月8日 14時～16時	北部公民館	絵手紙体験会 (色鉛筆画) 体験会で作成した 絵手紙を受入機関 へ応援メッセージ としてお届け	3人	8人	11人
第5回	3月10日 14時～16時			2人	10人	12人

第6回	3月23日 10時～12時	流山市 ケアセンター	絵手紙体験会 (絵の具) 体験会作成した 絵手紙を受入機関 へ応援メッセージ としてお届け	2人	8人	10人
第7回	3月23日 14時～16時			2人	6人	8人
第8回	3月24日 10時～12時			1人	4人	5人
合 計				19人	52人	71人

コロナ禍により介護支援サポーターの活動及び施設受け入れが休止となったため、感染予防対策を行いながらサポーターが絵手紙を作成し、受入施設の利用者及び職員の方へメッセージをお届けした。

③介護支援サポーター活動状況

登録者	713人
活動者数	44人
延べ参加者数	162人

※受け入れ施設数 76施設

令和2年5月1日より、新型コロナウイルス感染防止対策のため、受入機関でのサポーター活動を休止した。

(6) 相談事業

・心配ごと相談所の開設

ケアセンターにおいて、心配ごと相談所を毎週水曜日（午後１時から３時３０分まで）に開設し、市民の心配ごと・悩みごとの相談に民生委員・児童委員（１８人）が２人体制で応じ、その解消に努めた。

※新型コロナウイルス感染拡大のため、４月、５月の心配ごと相談所の開設は中止した。

○利用状況

開設日数	４３日
相談者延べ人数	２９人

○相談内容内訳

相談内容	件数	相談内容	件数
生計	３件	財産	０件
年金	０件	事故	０件
職業・生業	３件	児童福祉・母子保健	０件
住宅	２件	教育・青少年	１件
家族	６件	障害者福祉	０件
結婚	０件	母子福祉・父子福祉	０件
離婚	０件	高齢者福祉	１件
健康・保健・衛生	１件	苦情	３件
医療	２件	その他	１０件
人権・法律	１件	合計	３３件

・成年後見相談所の開設

成年後見に関する相談所を開設し、高齢や障害などによって判断能力に不安がある方を法的に支援する制度についての疑問や利用法等の相談に応じ、問題解決に努めた。

回数	期日	場所	相談者数
１	令和２年 ８月３１日	ケアセンター	２人
２	９月２５日		３人
３	１１月３０日		３人

4	令和3年 1月26日		2人
5	3月11日		3人
6	3月29日		2人

※令和3年3月29日については、これまでの身近な立場の市民後見人に加え、司法書士と社会福祉士のペアによる専門相談を実施し、法律や福祉の専門的領域の具体的な相談ニーズに応じていくことに努めた。（令和3年度は年間2回専門相談を行う予定）

（7）福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）

判断能力が十分でないため、財産管理や福祉サービスの利用手続きが独力では難しい高齢者や障害者等に対して、日常生活自立支援事業の利用に関する相談、訪問調査、県契約締結審査会へ審査依頼、契約、実際の支援活動を実施した。

本会のパンフレットやホームページ、「ながれやま福祉だより」に事業内容を掲載し、民生委員や地区社会福祉協議会、たすけあい団体等に出向き、出前講座を開催するなど普及啓発に努めた。

さらに、市内の関係機関（行政・地域包括支援センター・民生委員等）や、千葉県後見支援センターの協力により、関係機関連絡会議を開催し、高齢者・障害者の権利擁護に関係する機関の相互連携及び本事業の円滑な推進を図るための協議を行った。

また、昨年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した生活支援員の連絡会議や研修を行い、生活支援員の資質向上に努めた。

○相談者内訳

高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
23人	1人	6人	3人	33人

○相談内容内訳

相談内容	件数
日常的な金銭の管理等に関する事	26件
福祉サービスの手続きなど	1件
書類等の預かり	1件

事業への問い合わせ	2件
成年後見制度に関すること	3件

○相談・訪問調査等（相談継続ケース）

相談・訪問調査等延べ件数

高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計	うち 訪問調査件数
103件	0件	65件	20件	188件	38件

・利用者数 20人（年度当初12人利用 新規契約8人 終了2人）

・支援回数・時間（利用者18人の延べ支援回数・時間）

支援回数：133回

支援時間：175.5時間

○支援内容

①福祉サービス利用援助（福祉サービス利用手続きの援助）	18人
②財産管理サービス（預貯金の引出しや公共料金等の支払等の援助）	18人
③財産保全サービス（通帳・実印・不動産権利証等の貸金庫での保管）	3人

○生活支援員（利用者宅を定期訪問して上記①・②の支援を行う）

現任者：9人（うち令和2年度新任2人）

登録者：1人（うち令和2年度新規登録2人）

退任者：3人

○生活支援員連絡会議

期 日	場 所	内 容
令和3年3月29日	ケアセンター	「日常生活自立支援事業の利用者における 成年後見制度利用が必要となる“兆し” について」 【講師】 司法書士 岩佐 博行 氏 （リーガルサポート千葉県支部） 社会福祉士 古澤 肇 氏 （ばあとなあ千葉）

○関係機関連絡会議

期 日	場 所	内 容
令和3年2月22日	ケアセンター (リモート会議)	「令和2年度の日常生活自立支援事業に関する相談・契約等の状況について」ほか

○出前講座

令和2年5月26日	向小金地区社会福祉協議会 (いきいきサロン)
6月16日	向小金地区社会福祉協議会 (いきいきサロン)

○広報啓発

- ・「認知症安心ガイドブック」(流山市介護支援課発行)
17頁と122頁に掲載

(8) 共同募金配分金

高齢者福祉対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者日帰り交流会 高齢者福祉センター森の倶楽部との共催で、ひとり暮らしの高齢者を成田市(成田山新勝寺)へ招待予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度も中止とした。 																
ボランティアセンター	8頁～9頁参照(ボランティア活動促進)																
身体、知的障害者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすの貸出し 日常生活に支障を持つ人々の社会参加を図るとともに、文化的な生活を営めるよう、市内に居住する心身障害者(児)や高齢者等、これらを介助、指導する家族、ボランティア、関係機関、団体の役職員等に車いすを貸し出し、支援に努めた。 ○車いす貸し出し年間実績 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置台数</th> <th>申請件数</th> <th>貸出台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアセンター</td> <td>85台</td> <td>244件</td> <td>280台</td> </tr> <tr> <td>流山福祉会館</td> <td>5台</td> <td>12件</td> <td>12台</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90台</td> <td>256件</td> <td>292台</td> </tr> </tbody> </table>		設置台数	申請件数	貸出台数	ケアセンター	85台	244件	280台	流山福祉会館	5台	12件	12台	合計	90台	256件	292台
	設置台数	申請件数	貸出台数														
ケアセンター	85台	244件	280台														
流山福祉会館	5台	12件	12台														
合計	90台	256件	292台														
広報啓発	4頁参照(広報活動)																
福祉活動	5頁参照(福祉活動団体支援)																

歳末たすけあい運動	<p>低所得者（要保護世帯）や交通遺児世帯等が明るいお正月を迎えられるように、民生委員・児童委員の協力を得て、年末に援護金等を届けるとともに、従来から支援している障害者支援施設利用者や福祉施設入所者、住民の手作りにより運営されている子ども食堂のネットワークに対して支援金を届けた。</p> <p>※配分内容については下表のとおり</p>
-----------	--

○歳末たすけあい募金の配分

内 容	世帯数等	人 数	金額（千円）
要保護世帯	24世帯	43人	1,005
生活困窮者自立支援機関	1か所		100
市給食サービス利用者（おせち料理）		88人	194
養護老人ホーム入所者		1人	20
障害福祉サービス事業所等	48事業所		1,080
児童養護施設入所児		20人	400
交通遺児		1人	20
子どもに対する支援 （子ども食堂ネットワーク）	1共同体		51
ひとり暮らし高齢者日帰り交流事業 （※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止）	1事業		0
福祉だより第188号発行費 （共同募金特集号）			100
配分経費			14
合 計			2,984

(9) 共同募金事業への協力

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22年に市民が主体の国民助け合い運動としてスタートして以来、公的政策のみで支えられない分野や地域福祉の課題解決に取り組む社会福祉団体等が行う福祉事業を支援するための財源の確保と、募金活動を通じて地域住民の相互の助け合いの精神を普及することを趣旨として、全国的に広く親しまれ定着している。

本会では、千葉県共同募金会の流山市支会事務局を務め、社会福祉についての住民の理解とたすけあいの精神を高めるとともに、人々の善意による民間社会福祉事業の進展を図るため、共同募金運動を推進した。

共同募金の中から毎年積み立てられている災害等準備金は、近年頻発する大規模災害時に活用されるもので、発災時に募集され被災者に直接配分される義援金と合わせ被災者・被災地支援に役立てられている。

また、歳末たすけあい募金運動は、共同募金運動の一環として、新年を迎える時期に、地域住民やボランティア・NPO団体、民生委員・児童委員、社会福祉法人、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者、福祉サービスを必要とする人などへさまざまな福祉活動を展開するために、誰もが孤立することなく自分らしく安心して暮らすことができるよう幅広い理解と参加を図るものである。

(10) 介護保険（社会福祉事業）

・訪問介護事業

日常生活に支障のある要支援及び要介護高齢者に対して訪問介護員を派遣し、自宅における身体介護や日常生活の支援に努めた。

また、より良い支援が行なえるように、月1回以上、定期的に、職員研修会を実施し、介護技術の向上や必要な知識の習得に努めた。

○訪問介護員派遣状況

区分	訪問介護事業全体	左記のうち総合事業
利用者数	770人	192人
身体介護	2,183時間	70時間
生活援助	2,736時間	828時間
訪問時間合計	4,919時間	898時間
延べ訪問回数	5,157回	914回

○訪問介護員研修実施状況 事業所主催研修 年間51回

定例会のほか、介護実習、新人研修等を開催するとともに、個別指導を随時実施し、職員の介護技術の向上等資質の向上に努めた。

○ターミナル（看取り）ケア実施状況 年間4ケース

○ママ＆ベビーヘルプ事業

妊娠期及び産褥期の親子に対して訪問介護員を派遣し、自宅における沐浴、オムツ交換、授乳等の援助や生活支援に努めた。

利用者数	15人
訪問時間数合計	101時間
延べ訪問回数	89回

○生活支援サービス事業

当事業所利用中の方で、給付対象外のサービスを必要としている利用者に対して必要な支援を行い、日常生活の支援に努めた。

利用者数	33人
訪問時間数合計	102時間
延べ訪問回数	117回

・通所介護事業（高齢者デイサービス）

要支援・総合事業対象及び要介護者を送迎し、介護保険法のケアプランに沿ったサービスの提供を行い、生活意欲の向上や社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上と併せ、介護者の身体的・精神的な負担の軽減に努めた。

特に、ご利用者の社会的自立支援に向けた機能訓練（S I O S）の充実を図るために、新たなリハビリ機器を導入するなど、個別に応じたリハビリ、健康体操等に取り組んだ。

感染症対策委員会並びに定例ミーティングを毎月開催し、新型コロナウイルス感染症予防対策について研修等を行い、日々、感染予防に徹してサービスを提供した。

また、ZOOMによるオンライン会議や講義等による各種の情報を得ながら、職員の研修に努めた。

○サービスの種類・内容

項目	内容
①日常動作訓練	音楽・創作的活動・レクリエーション・屋外活動等
②健康指導	検温、脈拍及び血圧チェック・栄養指導
③生活指導・相談	日常生活上の訓練、指導、相談
④給食サービス	栄養士作成の献立による栄養及び身体状況・嗜好を考慮した食事の提供
⑤入浴サービス	一般浴・リフト浴を用意し、安全かつ快適な入浴の提供
⑥機能訓練	機能訓練指導員による心身等の状況に応じた機能の維持・向上訓練

○利用状況

開所日数		307日
利用者延べ人数		4,363人
内 訳	総合事業	75人
	要介護1	1,521人
	要介護2	1,528人
	要介護3	759人
	要介護4	460人
	要介護5	20人
入浴サービス利用者延べ人数		2,408人
給食サービス利用者延べ人数		4,363人
送迎サービス利用者延べ人数		8,716人

(11) 居宅介護

・ 障害者等訪問介護事業

日常生活に支障のある身体・知的・精神障害者（児）等に対して訪問介護員を派遣し、自宅における身体介護、日常生活の支援及び外出のための支援に努めた。

○訪問介護員派遣状況

利用者数	179人
身体介護時間数	1,116時間
生活援助時間数	526.5時間
重度訪問時間数	1,215時間
同行援護時間数	212.5時間
移動支援時間数 (身体介護あり)	3時間
(身体介護なし)	0時間
通院介助 (身体介助を伴わない)	43.5時間
訪問時間数合計	3,116.5時間
延べ訪問回数	1,483回

○吸引等特定行為実施状況

人工呼吸器装着の重度の利用者2人に対して、痰の吸引や胃瘻による注入等の特定行為を実施した。

年間延べ訪問日数 404日

・ 身体障害者デイサービス事業

流山市からの受託事業として、在宅の身体障害者を送迎し、各種サービスの提供、専門講師によるリハビリ（松戸整形外科より理学療法士、作業療法士を派遣）、音楽療法、木彫り、書道、七宝焼、絵画などを通じ、心身機能の維持・向上、家庭内自立や職場復帰を目指す方の自立と、社会参加を促進し、併せて家族の身体的・精神的な負担の軽減に努めた。

なお、利用者に満足していただけるようデイサービスセンターの廊下に「目安箱」を設置し、広く利用者等から意見を求め、デイサービスの運営の改善に努めた。

また、利用者や介護者にデイサービスでの利用者の様子や行事などを紹介し、デイサービス事業への理解と関心を深めていただけるように、3か月毎

に施設だより「フレンズ」を発行した。

感染予防により、例年実施している三密になりやすい屋外活動などは控え、リハビリも兼ねた新たな各種作品づくりなどの活動に取り組んだ。

感染症対策委員会並びに定例ミーティングに参加し、新型コロナウイルス感染症予防対策について研修等を行い、日々、感染予防に徹してサービスを提供した。

また、ZOOMによるオンライン会議や講義等による各種の情報を得ながら、職員の研修に努めた。

○サービスの種類・内容

項目	内容
①機能訓練	理学療法、作業療法、音楽療法
②創作的活動	木彫り・書道・七宝焼き・絵画・作品作り等
③社会適応訓練	パソコン・ボッチャ・屋外活動等
④健康指導	検温、脈拍及び血圧チェック・栄養指導
⑤更生相談	福祉、日常生活等の各種相談
⑥給食サービス	栄養士作成の献立による栄養及び身体状況・嗜好を考慮した食事の提供
⑦入浴サービス	一般浴・リフト浴を用意し、安全かつ快適な入浴の提供

○利用状況

開所日数		275日
利用者延べ人数		1,714人
内 訳	区分1(軽度)	874人
	区分2(中度)	719人
	区分3(重度)	121人
入浴サービス利用者延べ人数		669人
給食サービス利用者延べ人数		1,694人
送迎サービス利用者延べ人数		3,236人

(12) 放課後児童健全育成

・あすなろ学童クラブ、第1ひまわり学童クラブ、第2ひまわり学童クラブ及び第3ひまわり学童クラブの管理運営

平成24年度から指定管理者として、あすなろ学童クラブとひまわり学童クラブの3クラブを管理・経営を行っている。

南流山小学校及び鱈ヶ崎小学校に通学し、保護者が就労等で放課後の家庭保育が困難な概ね10歳未満の児童を保護者が終業後迎えに来るまでの間、学童クラブで保育し、楽しく集団生活を送ることで、保護者が安心して仕事と子育てを両立できるよう努めた。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、4月から5月の小学校臨時休校や6月分散登校等では、長期休みと同様に午前7時から学童クラブを開所し、仕事を休めない保護者に代わり、感染予防策を講じたうえで、児童が安全に集団生活を送れるよう努めた。

○サービスの種類・内容

項目	内容
①日常保育	おやつ・室内・外遊び（集団・自由）・宿題・読書 等
②行事	誕生会（毎月）・お楽しみ会・昼食会・遠足 等
③親子行事（保護者会と共催）	夏季・冬季に1回ずつ開催

※令和2年度の「お別れ遠足」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため両学童クラブとも中止。

○開設・利用状況（延べ）

		あすなろ学童クラブ	第1ひまわり学童クラブ	第2ひまわり学童クラブ	第3ひまわり学童クラブ
開設日数		246日	256日	252日	251日
開設時間		1,497時間	1,736時間	1,631時間	1,553時間
児童数 (月延べ/平均)		2,588/215.7人	535/44.6人	391/32.6人	792/66.0人
内 訳	1年生	1,077/89.8人	174/14.5人	151/12.6人	297/24.8人
	2年生	807/67.3人	173/14.4人	113/9.4人	207/17.3人
	3年生	506/42.2人	139/11.6人	112/9.3人	214/17.8人
	4年生	198/16.5人	47/3.9人	15/1.3人	74/6.2人
	6年生		1/0.1人		

○保育時間

平日	授業終了後 ～ 午後9時
土曜日・夏休み等	午前7時 ～ 午後9時

(13) 生活困窮者等の支援

・福祉資金の貸付事業

低所得世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談援助により、経済的自立と生活意欲の助長をはかり、安定した生活が送れるよう、生活福祉資金（福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金・総合支援資金・緊急小口資金・臨時特例つなぎ資金）及び愛の資金（小口貸付資金）の貸付相談及び支援、償還指導に努めた。

特に、生活困窮者（世帯）等に対しては、平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援事業と連携し、流山市及び流山市くらしサポートセンターユースネット（生活困窮者自立支援事業自立相談支援機関）、公共職業安定所等と連携した対応を行い、自立相談支援機関の作成する自立支援計画に基づき貸付申請につなぎ、貸付の実施後においても、自立相談支援機関とともに、当該世帯への見守り及び償還指導を行い、生活の安定が図れるように努めた。

さらに、令和2年3月25日からは、新型コロナウイルスの影響による収入減少等が著しい世帯に対して、緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付の受付を開始し、資金需要に応えた。

○相談内容・件数(令和2年度)

相談内容	件数
生活費	2,643件
失業	79件
就学・修学費	117件
医療・介護費	11件
不動産担保型生活資金	12件
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	0件
転居費	31件
自己破産・倒産	5件
住宅改修	3件
冠婚葬祭費	6件
事業資金	0件

出産費	0件
障害者自動車購入	6件
福祉用具購入	0件
その他	97件
償還相談	52件
合 計	3,062件

○貸付状況（令和2年度貸付件数）

・生活福祉資金（千葉県社会福祉協議会委託事業）

資金名	申請件数（申請額）	決定件数（決定額）	備 考
福祉資金	0件（0円）	0件（0円）	
教育支援資金	6件（8,294,700円）	6件（8,294,700円）	大学(2)、短大(1)、専門(1)、 高校(2)
総合支援資金* （通常分）	0件（0円）	0件（0円）	
緊急小口資金* （通常分）	4件（300,000円）	4件（300,000円）	
臨時特例 つなぎ資金*	0件（0円）	0件（0円）	
合 計	10件（8,594,700円）	10件（8,594,700円）	
不動産担保型 生活資金	0件（0円）	0件（0円）	

*印は生活困窮者自立支援事業との連携対応を要する貸付資金

・コロナ特例貸付（千葉県社会福祉協議会委託事業）

資金名	申請件数（申請額）	決定件数（決定額）
緊急小口資金	775件（150,487,400円）	748件（145,094,400円）
総合支援資金	552件（276,990,000円）	529件（265,800,000円）
総合支援資金 （延長）	212件（110,760,000円）	209件（109,260,000円）
総合支援資金 （再貸付）	209件（110,250,000円）	101件（52,350,000円）
合 計	1,748件（648,487,400円）	1,587件（572,504,400円）

・愛の資金（本会独自事業・小口貸付資金）

件数	金額
116件	2,968,850円

・法外援護

件数	金額
3件	1,390円

・災害見舞金

区分	件数	金額
火災全焼	8件	160,000円
火災半焼	1件	10,000円
死亡・重傷	0件	0円
全壊	0件	0円
半壊	0件	0円
合計	9件	170,000円

（14）施設管理

・流山福社会館の管理運営

○開館日・利用時間

<開館日> 年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日

<利用時間> 午前9時～午後10時

流山福社会館の地域性から高齢者の利用が多いことから、受付業務など利用者の利便性や特性に配慮して利用の希望や要望に沿うよう運営した。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、玄関に手指消毒剤を設置し、部屋の貸館に伴い利用前後の共用部分や館内各所について、塩素系消毒剤によりこまめな消毒を徹底した。

さらに、利用者への非接触型検温器での検温を行い、公共施設利用時の感染症対策チェックシートの記入と提出を励行した。

また、市民が地域福祉活動等を効果的に実施することのできる拠点施設として、関係法令等を遵守して施設の管理及び運営に努めた。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、流山市からの一部公共施設の利用中止を受け、4月9日から5月31日まで休館となったことから、利用人員が昨年度に比べ約50%減少した。

○利用件数・人数

場所	利用可能 日数	午 前		午 後		夜 間		件数 合計	利用者 合計
		件数	人数	件数	人数	件数	人数		
大広間	305	124	1,530	144	1,859	58	215	326	3,604
和 室	305	244	1,849	253	1,363	4	22	501	3,234
会議室	305	327	2,479	417	3,403	66	115	810	5,997
音楽室	305	133	543	182	653	37	127	352	1,323
計	1,220	828	6,401	996	7,278	165	479	1,989	14,158

○入浴施設の開設日・利用時間

<開設日> 週4日（火・水・金・日曜日）

<利用時間> 午前10時～午後3時

入浴施設の運営では、常に浴室及び休憩室を清潔に保ち、安心・安全にご利用いただけるよう努めたほか、利用者間でのトラブルを未然に防ぐため、利用心得等を掲示し、利用者の皆様がお互いに気持ちよくご利用いただけるよう努めた。また、季節を感じていただくため「ゆず湯」などを実施し、利用者の皆様から喜ばれた。

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、利用者の皆様にご協力をいただき、一人あたりの入浴時間を60分とし、入浴人数も2名までに制限した。脱衣かごについても使用前後に消毒を実施し、新型コロナウイルス感染防止を徹底し、開設した。

入浴者数（年間） 2,403人

○施設の機能を生かした事業等

施設利用に係る満足度調査の実施結果を踏まえ、利用者の利便向上に資するよう努めた。

また、地域の自治会等の恒例的な行事の使用については、年間予定の事前調整を行うなど地域団体等の利用に配慮した。

○自主事業について

①「流山本町ひなめぐり2021～切り絵行灯と共に～」への参加及び「本町ひなめぐり遊楽座～楽しく可笑しい発表会～」の開催

古い町並みが残る流山本町を活かし、本町の活性化を含め、地元店舗の集客向上などを主な目的に開催しているこのイベントに実行委員として参加するとともに、本町に位置する流山福祉会館を指定管理する立場として、「地域福祉活動の拠点となる福祉会館」をキャッチフレーズとしていることから地域交流の場の提供や会期中に福祉会館の自主事業として利用団体の発表会を実施した。

期 日 令和3年2月13日（土）から3月7日（日）
内 容 「流山本町ひなめぐり2021～切り絵行灯と共に～」
（※主催 流山本町ひなめぐり実行委員会）
入場者 1,350人

期 日 令和3年2月14日（日）
内 容 「本町ひなめぐり遊楽座～楽しく可笑しい発表会～」
入場者 26人
赤い羽根共同募金募金額 8,721円

② 季節のお風呂

お風呂をご利用の皆様に季節感を味わっていただくものとして、ゆず湯を実施した。

期 日 令和2年12月22日（日）
利用者数 20人

③ 車いすの貸し出し

車いすを貸し出し、借りに来られる方の利便性の向上を図った。

期 間 通年
貸出台数 12台（12件）

○ 各設備の維持管理

各設備の保守点検等は、関係法令及び各ガイドラインを遵守し、計画的に実施した。

建物の保守管理については、随時館内巡視と定期的な施設設備の点検を実施し、設備の不具合及び故障箇所の早期発見と速やかな修理・復旧に努めた。

また、年間を通じて施設敷地内の除草や花木の手入れ等を実施し、環境の整備・管理に努めた。

○ 修繕等

施設の老朽化に伴い、2階和室の畳の表替、1階男子トイレ洗面台の照明器具カバーの交換、第2会議室エアコンドレン排水管の漏水による配管材の交換、第1・2会議室のカーテン交換等を実施した。

また、施設の簡易な補修や修理等は、職員が手がけるなど経費の節減に努めた。

・流山市地域福祉センター（流山市ケアセンター）の管理運営

○開館日・利用時間

＜開館日＞ 月曜日から金曜日（ただし、祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除く）。

ただし、高齢者及び身体障害者デイサービスについては、土曜日と祝日も開設した。

＜利用時間＞ 午前9時～午後5時。ただし、利用内容によっては午後7時まで対応した。

流山市地域福祉センターは、市民の地域福祉を推進するための拠点として、各種福祉団体の研修やボランティア等の養成、あるいは、福祉関係者の人材育成等の場の提供として、4階の研修室の管理を行っている。管理にあたり、利用団体の希望に配慮しながら土曜日や夜間の貸し出しなどについても柔軟に対応しながら、市民の地域福祉推進と向上に努めた。

また、併設されている高齢者デイサービスセンターや身体障害者デイサービスセンターでは、利用者や家族のニーズを捉えながら、安心して利用できる施設づくりに努めた。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、施設の出入り口や各階に手指消毒剤を設置したほか、館内にマスク着用など注意喚起のためのポップを作り、掲示した。また、自己財源により、1階正面玄関脇に自動検温器を設置したほか、研修室の貸し出しについては、「公共施設利用時の感染症対策チェックシート」の提出を励行し、利用後は、速やかに消毒を行うなどして、感染拡大と防止に努め管理運営を行った。

○利用件数・人数

場 所	利用可能 日数	午 前		午 後		夜 間		件数 合計	利用者 合計
		件数	人数	件数	人数	件数	人数		
第1研修室	243	133	1,580	137	1,621	2	20	272	3,221
第2研修室	243	120	1,249	122	1,325	2	20	244	2,594
第3研修室	243	164	1,597	160	1,539	1	10	325	3,146
第4研修室	243	46	145	58	207	0	0	104	352
第5研修室	243	51	283	60	399	0	0	111	682
計	1,215	514	4,854	537	5,091	5	50	1,056	9,995

○施設の機能を生かした事業等

高齢者デイサービスセンター、身体障害者デイサービスセンター、南部地域包括支援センター、ボランティアセンター、ホームヘルプステーション等を設置、運営し、これらの市内事業関係者の研修や会議等を実施した。

○自主事業について

主な自主事業として、ボランティア養成講座の開催や車イス、点字器などの福祉機器の貸出を行った

①ボランティア養成講座等の開催（８頁～１２頁参照）

②福祉機器等の貸出件数

◇点字器、アイマスク、白杖、高齢者疑似体験セット、ワイヤレスマイクセット（ハンド・ピン）、ライト等（９頁参照）

◇車いす

期 間 通 年

貸出台数 ２８０台（２４４件）

③心配ごと相談所の開設（１３頁参照）

④成年後見制度相談所の開設（１３～１４頁参照）

○各設備の維持管理

各施設、設備の保守点検等については、関係法令及び各種ガイドラインに則して計画的に実施し、施設利用者の利便性・安全性の確保に努めた。

また、施設敷地内の樹木の剪定及び除草等を定期的を実施した他、施設東側法面にサツキや季節の草花を、西側駐車場花壇にツツジを植栽し、景観に配慮した施設の維持管理に努めた。

○修繕等

施設の老朽化に伴い、受水槽の電極保持器とボールタップ、電極棒の交換、３階多目的トイレの自動水栓の交換、４階第１・２研修室のパーティーションの歪みの補正修理、１階正面玄関自動ドア（外側）の錠前の交換等を行った。

また、軽易な修繕は職員が行い、経費の節減に努めた。

(15) 基金の運営

・災害対策基金

災害対策基本法に規定する災害の発生時に備えるための資金を整理・設置し、災害発生時に備えて必要な資金の迅速かつ必要に応じた対応を可能にする目的として設置し、昨今の大震災の多発、大規模自然災害の状況などを勘案し有事に備えて、寄付金や事業利益を元に資金造成及び管理を行っている。資金確保のため、基金から生ずる利息の確保に努めた。

・施設管理修繕基金

本会が管理する地域福祉センターや流山福祉会館、流山こまぎ園等、施設の経年劣化に伴う修繕費や施設改修費等の必要な資金を確保する目的として設置し、寄付金や事業利益を元に資金造成及び管理を行っている。修繕等費用の確保のため、基金から生ずる利息の確保に努めた。

・財政調整積立基金

年度間の財源調整を行い本会の財政の健全性の確保を目的として設置し、寄付金や事業利益を基に資金造成及び管理を行っている。各事業の実施のため本基金の取り崩し及び基金から生ずる利息の確保に努めた。

令和2年度は、前期の利益金18,500,000円及び本会の普通預金等資金整理を行い17,000,000円の計35,500,000円の積み増しを行った。

(16) 就労支援

・指定障害者福祉サービス事業所（就労継続支援B型）流山こまぎ園事業

障害のある人の働く場として、生産活動や社会参加活動等の機会を提供し就労のための知識・能力向上のため必要な訓練を行った。

令和2年度の利用者は当初13人だったが、令和3年1月より12人となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者の通園自粛があり、利用率が低下したが、利用者の日中活動の場を確保するため、休園することなく事業を継続した。

買物かご洗浄の受託事業はほぼ予算どおりの実績となったが、経年劣化等による修繕費や感染予防のために経費が掛かり、利用者工賃は平均月額25,584円支給となった。春から初冬にかけては菜園活動（畑作業等）を実施するなど活動内容の一層の充実に努めた。

さらに、社会福祉協議会が設置運営する事業所という特性を踏まえ、障害の有無にかかわらず相互に尊重し合い、共生できる地域社会づくりに向けて、八木北地区社会福祉協議会との連携・協働による共催事業の実施や収穫した野菜の販売、芋ほり交流会等をとおして、コロナ禍でもできる範

囲で地域交流を促進した。

このように、当事業所の効果的な運営を確保するとともに、利用者の自立支援と社会参加の促進を図り、就労継続支援事業の推進に努めた。

○業務内容

項目	内容
生産活動	買物かごの洗浄作業
文化教養活動	和太鼓、流山市障害者週間展示参加等
健康指導	健康診断の実施、インフルエンザワクチン接種料の助成

○利用状況

年間開所日数	243日
利用実人員	13人
利用延べ人数	2,626人

○作業実績

内容	個数
買物かご洗浄個数	1,098,670個
1日当たり平均洗浄個数	4,559個

○各設備の維持管理

各設備の保守点検等は、関係法令及び各ガイドラインを遵守し、計画的に実施した。

また、年間を通じて施設敷地内の除草や花木の手入れ等を実施し、環境整備に努めた。

○修繕等

経年劣化によるトイレの水漏れ、作業室給水管の水漏れ、作業室ガスヒー
トポンプエアコンの故障、浄化槽放流ポンプの故障、多目的室エアコンの故
障、作業室シャッターの基板故障、作業室入口サッシ引き戸の不具合、外水
道水栓の取替、作業室入口舗装改修工事などの修理を実施した。

○感染症対策等

ガイドラインに沿った感染症予防対策を実施した。

2 公益事業

介護保険

・ 居宅介護支援

要支援者及び要介護者が適切な保健、医療サービス及び福祉サービスを総合的かつ効率的に受けられるよう配慮し、関係市町村、地域の保健・医療サービス及び福祉サービス事業者等と連携を図りつつ、総合的なケアマネジメントに努めた。

◇ 居宅介護支援延べ実施件数

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
909件	579件	392件	265件	130件	2,275件

◇ 介護予防居宅介護支援実施延べ件数

要支援1	要支援2	総合事業	合計
50件	104件	198件	352件

・ 介護認定訪問調査受託事業

流山市から介護認定訪問調査業務を受託し、介護保険法に基づく要介護認定申請者に対して、関係法令を遵守し、公正中立な立場で介護認定調査を実施した。

年間実施件数 781件

・ 流山市南部地域包括支援センター受託運営事業

(1) 総合相談支援業務

担当地域に住む高齢者に関する様々な相談をすべて受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて継続支援している。多種多様なケース対応のため、日頃より関係機関との連携を密にしている。

○ 相談形態別延べ件数

電話	来所	訪問	その他 (メール・FAX等)	合計
3,425件	499件	957件	29件	4,910件

○相談内容別延べ件数

介護・日常生活	認知症	サービス利用	介護予防	医療	経済問題
4,066件	599件	1,769件	98件	700件	145件

苦情相談	虐待防止・対応	成年後見制度等	消費者被害防止・対応	DV防止・対応	その他
3件	90件	81件	6件	17件	3件

コロナ関連	合計
34件	7,611件

○処遇困難実件数

8050問題	ダブルケア	ヤングケアラー	介護離職	貧困世帯	独居認知症	認知世帯	若年性認知症
11件	4件	0件	0件	7件	29件	7件	1件

○コミュニティケア会議（コロナ禍においても地域の繋がりを絶やさないための取組について）を2か所の小学校区で実施した。他の小学校区は緊急事態宣言中のため、電話で自治会長等に聞き取りを行い、会議及び電話で把握した内容を書面にてフィードバックした。

回数	期日	場所	出席者数
北小学校区会議	令和2年11月25日	流山市	12人
鱒ヶ崎小学校区会議	12月23日	ケアセンター	11人

(2) 権利擁護業務

高齢者の適切な権利行使や権利侵害からの救済及び侵害防止のための支援を行い、また、地域支援事業として周知活動を実施した。

○高齢者の権利擁護

内容	件数
成年後見制度相談	21件（うち市長申し立て3件）
虐待通報	受理12件（うち虐待ありと判断7件）

○認知症高齢者支援

内 容	開催回数	参加者延べ人数
認知症家族等のつどい	4回	44人
認知症サポーター養成講座	4回	506人
<内訳>		
広く地域住民（ケアセンターにて）	1回	7人
流山小学校5年生	1回	175人
流山北小学校3年生	1回	120人
南部中2年生	1回	204人

(3) 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険の基本理念に基づき「自立支援」を目的とし、生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより、要支援・要介護の予防やその重症化の予防、改善を図り、早い段階から高齢者ができる限り自立した生活を送れるように支援した。

南部地域は後期高齢者が年々増加し、予防プラン件数が増加することが予見されていたため、本年度は予防プランナーとして臨時職員を採用し、介護予防サービスの適切な利用支援に努めた。

○介護保険認定者区分別者延べ人数

	更 新	新 規	区分変更	合 計
要支援	93人	173人	7人	273人
非該当	3人	4人	0人	7人
合 計	96人	177人	7人	280人

○介護予防・ケアマネジメント実施延べ件数

包括	1,096件
委託	1,537件
合計	2,633件

(4) 介護予防の普及・啓発

○出前講座

訪問先	件数等	内 容
単位老人クラブ	2クラブ	転倒予防、健康体操、消費者被害防止、 認知症予防、フレイルとコロナリスク 等
ふれあいの家	2か所	
自治会	2か所	
地区社会福祉協議会	1か所	

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主な業務	件数等	内 容
介護支援専門員への個別支援	74件	虐待、成年後見、認知症、精神障害等の 8050問題、キーパーソン不在等
南部地域ケアマネ交流会	4回 61人	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で集まることが出来なかったため、アンケート結果をフィードバックした。 ・生活困窮者自立支援事業について 流山市くらしサポートセンターユーマネットの紹介 ・暮らしサポーター「SUNABA」の紹介
地域個別ケア会議	各1回	<p>高齢者個人が抱える課題を、医療や介護等の専門職を含む多職種が協働して解決のために意見交換を行うことで、利用者が、住み慣れた地域で自立した尊厳のある生活を送れるよう支援する。</p> <p>*家族での解決能力が低くなっている。</p>
自立支援型地域ケア		

(6) その他

- ・ツイッターの更新、チラシ等の配布により地域及び保育園、小学校、中学校、高校にPRを継続して行った。

3 収益事業

・自動販売機設置

自己財源を確保するため、飲料水の売り上げの収益の一部が本会の収益となり、福祉活動を通して住民に還元することができる社会貢献型自動販売機の設置に取り組んでいる。

令和元年度には、社会福祉法人まほろばの里にご協力をいただき、「野々下の樹」の敷地内に、本年度は流山市地域福祉センター1階の高齢者サービスセンター脇に各1台を設置した。

市内の公共施設等にご協力をいただき、令和3年3月末現在で19か所、22台の社会貢献型自動販売機を置かせていただいている。（コミュニティプラザとキッコーマンアリーナ、ケアセンターについては、災害発生時には本体に残っている飲料が無償で提供される災害ベンダー機能付き。）

○自動販売機設置状況

場 所	災害ベンダー機能	台 数
江戸川台福祉会館		1台
思井福祉会館		1台
流山福祉会館		1台
西深井福祉会館		1台
東深井福祉会館		1台
平和台福祉会館		1台
南流山福祉会館		2台
向小金福祉会館		1台
名都借福祉会館		1台
キッコーマンアリーナ	○	2台
コミュニティプラザ	○	1台
北部公民館		1台
森の図書館		1台
クリーンセンター	リサイクル館	1台
	プラザ館	1台
	ごみ焼却施設	1台
ケアセンター	○（4階）	2台
流山こまぎ園		1台
野々下の樹		1台
合 計		22台